

令和2年4月8日

保護者各位

新宮市教育委員会

新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業について

保護者の皆様には、3月2日からの一斉臨時休業にご理解・ご協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、和歌山県教育委員会より「近日中の県内感染者数の増加と、近隣府県が緊急事態宣言の対象地域となることを踏まえ、4月12日まですべての学校を臨時休業とする」要請がありましたので、新宮市立小中学校においては、下記のとおり臨時休業の対応を行います。

なお、学校再開後の感染拡大にも影響を及ぼすため、不要不急の外出は控え、3つの条件（密閉、密集、密接）を回避するよう、家庭でもご配慮いただきますようお願いいたします。

記

1. 期 間 令和2年4月12日（日）まで
2. 入 学 式 令和2年4月9日（木）在校生も出席
3. そ の 他
 - ・ 4月13日（月）は通常通り登校してください（給食あり）。

※和歌山県教育委員会ホームページ

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/500000/>